

会議の名称	予算決算特別委員会	開催月日・令和4年9月22日 開会時間・午前・午後 9時57分 閉会時間・午前・午後11時09分
出席者	安井 智子 近藤 伸二 南谷 清司 柴田 喜朗 粟津 明 毛利 廣次 後藤 國弘 原 一郎 川柳 雅裕 野口 佳宏 南谷 佳寛 豊島 保夫 堀 隆和 藤川 貴雄 山田 紘治 花村 隆 糟谷 玲子	
欠席者	星野 明	
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	石黒副市長 國枝市長室長 加藤産業振興部長 山田建設部長 藤井上下水道部長 今井田教育委員会事務局長 河田商工観光課長 浅野商工観光課課長補佐 安田農政課長 山田農政課主幹 鈴木土木監理課主幹 小川土木監理課課長補佐 上坂都市計画課長 野村都市計画課主幹 水野都市計画課主幹 稲葉都市計画課建設管理室長 澁谷経営課長 前田経営課主幹 中島工務課長 東松工務課係長 柴田農業委員会事務局長 足立農業委員会事務局局長補佐 小川教育政策課長 豊田北部学校給食センター所長	
協議事項	認第 1号 令和3年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について 認第 2号 令和3年度羽島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認第 3号 令和3年度羽島市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認第 4号 令和3年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認第 5号 令和3年度羽島市インター北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認第 6号 令和3年度羽島市駅北本郷土地区画整理事業特別	

	会計歳入歳出決算の認定について
認第 7号	令和3年度羽島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認第 8号	令和3年度羽島市病院事業会計決算の認定について
認第 9号	令和3年度羽島市水道事業会計決算の認定について
認第10号	令和3年度羽島市下水道事業会計決算の認定について

【開会 午前9時57分】

安井委員長

ただいまから予算決算特別委員会を開会いたします。
北部学校給食センター所長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

北部学校給食
センター所長

昨日の予算決算特別委員会において、豊島議員からの学校給食費についてのご質問の中で、収入未済額への今後の対応についてのお尋ねがございました。そのお尋ねに対し、今後未済額が増えていくなら、債権放棄を視野に入れ検討、対応してまいりますと申し上げましたが、改めて回答させていただきます。収入未済額への今後の対応につきましては、現在、教育委員会事務局内において調査研究をしており、今後、督促や催告のあり方、また関係機関による支払督促等の可能性を視野に入れながら、債権回収方法を見直し、債権管理担当部局とも連携を図り対応してまいります。債権放棄につきましては、法令に基づき、正式な手続きに則り、検討して進めてまいります。以上の通り改めて回答させていただきます。以上でございます。

安井委員長

ありがとうございます。
本日の付議事件はお手元に配布した通りであります。本委員会に付託されました議案につきましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言する前には、挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。
最初に、本日の付議事件のうち、産業振興部及び農業委員会事務局関係分から質疑を行います。

「認第1号 令和3年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

まず、認第1号中、産業振興部及び農業委員会事務局関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

柴田委員

行政報告書84ページをお願いいたします。84ページの上の方にあります地域農政推進対策事業費についてお尋ねをいたします。こちらの中で消耗品費としてスマート農業視察研修手土産購入費とありますが、購入されたものについてお聞かせください。

農政課長	<p>お答えします。令和3年8月5日に開催した視察研修の受け入れ先に対しての手土産でございます。以上でございます。</p>
柴田委員	<p>続いて隣の85ページをお願いいたします。一番上のところ、地産地消推進事業についてお尋ねをいたします。こちらには特に書いてないんですけども、近年大豆の試験栽培をしているというふうにお聞きしておりましたけれども、現在行っている活動と実績についてお聞かせください。</p>
農政課長	<p>お答えします。令和3年度の大豆の試験栽培につきましては、面積5.17ha、収穫量は1万5600kg。単収は10a当たり301.7kgで、令和2年度に比べ約2.6倍の収量となったところでございます。今後は販売方法についても関係者と検討を行い、特色のある農業づくりを進めていきたいと考えております。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他質疑がございました。</p>
川柳委員	<p>私からは行政報告書の93ページ、商工業振興費から創業支援事業40万円について質問いたします。この40万円の事業支援金というか、交付先はどこですか。そして、どのような支援の成果が出ているのか事業の経過報告を教えてください。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。交付団体は羽島商工会議所でございます。羽島商工会議所は本補助金を活用して、令和3年7月10日から8月28日にかけて毎週土曜日に羽島創業塾を開催いたしました。事業実績といたしましては、全8回のセミナー及び周知広報が実施され、19名の参加者が修了書を受け取ったとの報告をいただいております。また、本年5月に状況調査を行った結果、7名の方が創業していることを確認いたしました。以上でございます。</p>
川柳委員	<p>7名の方が創業をしていることを確認されたということで、成果が出ているというふうに評価します。</p> <p>続きまして行政報告書は94ページ、観光振興事業の観光協会補助金1900万円についてですが、前年より200万円の増額となっています。この増額の理由、そしてこの増額に伴う効果が出ているのか、観光協会補助金の内訳で、協会</p>

商工観光課長	<p>の職員の人件費にどれくらいの割合で充てられているのか教えてください。</p> <p>お答えします。令和3年度の補助金増額の理由は、観光協会事務局のスタッフの構成をパート勤務から嘱託員へと一部変更するなど、人員体制を強化したことに伴い、人件費が上昇したものでございます。これまでも市が担ってきた観光強化事業の事務移管を進めておりますが、現在は観光情報の提供や各種催事に関する事務だけではなく経理、労務といった内部管理の事務についても移管が進んでおります。人件費の割合は、羽島市観光協会の令和3年の決算資料によりますと、補助金の対象となっております観光協会一般会計の支出総額は1932万3580円に対し、人件費相当額は1079万7918円で、割合にして約56%となっております。以上でございます。</p>
安井委員長	よろしいですか。
堀委員	<p>同じく行政報告書94ページ、6款1項3目の観光事務経費についてお尋ねをいたします。円空連合負担金1万6000円とありますが、円空連合はどのような事業が行われているのか、また令和3年度はどのような事業がなされたのかお尋ねをいたします。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。円空連合は円空上人及び円空仏の文化観光振興に取り組む岐阜県内の自治体で構成されており、令和3年度の時点では16自治体となっております。円空連合では例年、県地域振興単位で加盟市町の円空仏を巡るコースを設定し、バスを利用した見学研修会、円空仏巡りツアーの実施をはじめ、加盟市町において実施される円空仏の展示会など、円空関連の各種文化事業に対する助成や後援、パンフレットやポスターの共同設置といったPR協力などの支援やホームページの運営などを行っております。令和3年度は郡上市が事務局を務められ、例年と同様の事業展開が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で円空仏巡りツアーの実施が中止された他、加盟市町においても、円空関連の事業が中止となりましたが、このうち開催された事業に関しましてはPR協力を行いました。なお、羽島市からは円空ロードツアー推進補助事業に対して、円空連合からの助成をいただける予定となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により補助実績がなかったため取り下</p>

堀委員	<p>げを行いました。以上でございます。</p> <p>それでは、同じ項目の中の美濃路街道連携協議会負担金というのがあります。令和2年度には支出はありませんでした。令和3年度ですが、羽島市は新しく、令和2年度にありませんでしたので、新しくこれに参加されたのかどうかお尋ねをいたします。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。令和2年度に負担金の支出が生じなかったのは新型コロナウイルス感染症の影響で、同協議会において、事業中止が年度当初に決定されたことによるものでありまして、協議会には継続して加盟しております。令和3年度は愛知県稲沢市が事務局となり、同市において、加盟市町の美濃路街道交流物産店及び美濃路街道交流パネル展の実施が計画されておりましたが、これも新型コロナウイルス感染症の影響により物産展は中止となり、パネル展のみ実施されました。以上でございます。</p>
堀委員	<p>それでは、この協議会はどのような事業を行っているのか、また、令和元年11月16日から17日には、大垣駅前通りで、美濃路街道交流物産展が開催されておりますが、これに羽島市は参加したのかどうかお尋ねをいたします。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。美濃路街道連携協議会は東海道と中山道を結ぶ街道として栄えた美濃路の沿道自治体で構成され、美濃路をキーワードとして、人、物、情報などの交流を図る事業を実施しており、愛知県一宮市や岐阜市など羽島市を含む8市町で構成されております。主な事業といたしましては、美濃路の複数のコースを切り分けて設定し、実際に歩いていただくイベント美濃路ウォークの他、美濃路ウォークの開催に合わせてゴール地点にて沿道自体による交流物産展や、美濃路街道各所の史跡などを写したパネル展を実施しております。物産店の出店に際しましては、羽島市観光協会にご協力をいただいております。令和元年度に大垣市をゴール地点として美濃路ウォークが開催された折には羽島市観光協会の会員事業者様に出店していただき、来場された方へ、地域グルメを販売させていただきました。以上でございます。</p>
堀委員	<p>同じく行政報告書94ページの6款1項3目、観光振興事業についてお尋ねをいたします。デジタルサイネージ設置土地賃借料2万2000円とありますが、どこにどのようなも</p>

	<p>のが設置されているのかお尋ねをいたします。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。東海道新幹線岐阜羽島駅の改札口付近に47インチの液晶モニターを設置しております。以上でございます。</p>
堀委員	<p>それではこのデジタルサイネージの提供内容は、どれくらいの期間で更新されているのかお尋ねをいたします。そしてまた、この効果のほどをどう考えてみえるのかお尋ねをいたします。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。これまでは円空ロードのプロモーション動画や羽島市観光協会が作成した当市のPR動画を常時再生しておりましたが、現在ではこうしたコンテンツに加えまして、市内の代表的な円空仏拝観スポットである中観音堂や長間薬師寺の紹介や竹鼻まちなかエリアにある寺社仏閣や史跡などの観光資源もご紹介しております。常時再生しているコンテンツもあればスポット的に再生することもあるため、更新頻度は不定期となっておりますが、市歴史民俗資料館の企画展や、不二竹鼻町屋ギャラリーの所蔵品展の開催情報なども併せてご紹介しております。効果に関しましては、市内外の方が往来される新幹線構内の改札口付近に設置しておりますことからその視認性は高いものと思料いたします。また、年間を通じて新幹線構内に壁面広告などを出稿することとした場合、その費用は莫大なものとなりますことから、電気料金を含めましてもこの費用対効果は極めて高いものと認識しております。以上でございます。</p>
堀委員	<p>続いての質問ですが、円空ロードのウェブサイトの利用効果についてお尋ねいたします。その利用効果をどのように捉えてみえるのか、また、22万円以上の経費がかかっていますが、22万円の効果のほどの見解についてお尋ねをいたします。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。円空ロードウェブサイトでは、円空ロード推進事業初年度の平成29年度に作成したプロモーション動画を補完するものとして動画本編で紹介されている各地のスポットやモデルルートなどを地図付きに掲載しております。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして観光誘客を推進することが困難な状況が続いておりますが、同ウェブサイトでは、円空仏だけではなく、県内の豊かな自然や歴</p>

堀委員	<p>史、文化、食などを絡めた新たな観光周遊ルートである円空ロードのコンセプトを広く認知していただくためのきっかけとなるツールとして有益なものと認識しております。なお、プロモーション動画はインターネット動画共有サイトYouTubeで公開されているため、同ウェブサイトは閲覧者をYouTubeへ誘導する性質も有しております。9月20日現在で、動画の再生回数は1万8786回となっております。以上でございます。</p> <p>そのサイトのトピックスのお知らせ一覧という項目がありますが、その中に10項目あります、それで、2022年の6月11日羽島駅前フェス開催中止という項目から、2022年9月17日羽島市竹鼻まつり山車会館山車入れ替え等による臨時休館という10項目がございますが、その全てが羽島市の項目であります。あと5市がこの円空ロードに参加していたと思いますが、他の都市の状況はどのようになっているのかお尋ねをいたします。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。トピックスのお知らせ一覧の項目は、ウェブサイトの新着情報や更新情報を配信する技術であるRSSという機能を活用して連携各地のウェブサイトから発信されます観光関連の新着情報などを自動的に取得してこの項目に表示する仕組みとなっております。RSSの機能自体は広く普及しており、円空ロードウェブサイトの開設当初は、いずれの市のウェブサイトにもRSS機能が組み込まれていたため、各種の情報が掲載されておりました。しかしながら、昨今のソーシャルメディアの流行などにより、RSSを活用して情報を取得しようとする需要が低下し、最近ではウェブサイトはこの機能が実装されないケースが増えております。連携各地においてもウェブサイトをリニューアルされる際にこの機能を実装されなかったことにより、当市のウェブサイトの情報のみが掲載されている状況となっております。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>よろしいですか。その他。</p>
豊島委員	<p>産業振興部関係で、決算書98ページ、行政報告書82ページの5款1項3目農業振興費、花の里推進事業について、493万3973円決算の報告があります。大賀ハスと菖蒲ほ場を適正に管理したと報告書にはあります。それぞれの花の状態はどうであったのか、また委託料が前年度に比べて1</p>

農政課長	<p>10万円の減額となっている理由をお伺いします。先ほどのそれぞれの花の状態は、現年度つまり令和3年度の決算ですので、3年度と、参考ですが今年度4年度についてもわかれば教えてください。</p> <p>お答えします。現在の大賀ハス・菖蒲ほ場には、千葉市から譲り受けた大賀ハスと東京都葛飾区から譲り受けた江戸菖蒲に加え、平成29年度からは舞妃蓮と睡蓮を植栽し、多くの方楽しんでいただくための栽培管理を行っております。しかしながら、大賀ハスの開花が良くない状態が近年続いております。生育には気象、土壌、水質など様々な影響があると思われませんが、今後も状況を観察した上で施肥量の調整や防除の実施など、栽培管理に進めたいと努めたいと思っております。次に委託料110万円の減額の理由につきましては、市内公共施設の設置による菖蒲の観賞用ポットの調整を行うため、管理ポット数を変更するなどの委託業務内容の見直しによる減額でございます。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>芳しくない状況だということですが、どれだけ咲いたとかそんな細かいことはいいですけど、全体として3年度と比べて例えば4年度多少良くなったのか、そういう表現で結構ですが、概要をお尋ねいたします。</p>
農政課長	<p>江戸菖蒲、舞妃蓮、睡蓮につきましては、例年通りよく咲いている状況でございます。大賀ハスにつきましては、令和3年度に比べ令和4年度については少し良くなりまして、3年度よりは咲いている状況でございます。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他。</p>
花村委員	<p>行政報告書の81ページの水田営農推進事業についてお尋ねいたします。令和3年度、主食用米作付面積及び令和2年度比はどういうふうになっていますか。</p>
農政課長	<p>お答えします。令和3年産主食用米作付面積は944haで、令和2年産の面積954haに比べ10ha減少しております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>10a当たりの収量と作況指数はどれだけでしたか。</p>

農政課長	お答えします。令和3年産水稻における岐阜県の10a当たりの収量は478kgで作況指数は98でございます。以上でございます。
花村委員	令和3年産米価はいくらですか。
農政課長	お答えします。令和3年産ハツシモJA一等米の銘柄別生産者概算払い金額は1万2500円でございます。以上でございます。
花村委員	水田活用の直接支払交付金は交付件数と金額について報告をしてください。
農政課長	お答えします。令和3年度水田活用の直接支払交付金の交付件数は142件で国の戦略作物助成である麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、加工用米、WCS用稲につきましては1億6188万2647円交付されました。また、地域の特色ある産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金につきましては、7204万1560円で合計2億3392万4207円交付されました。以上でございます。
花村委員	畑作物の直接支払交付金、交付件数と金額はどうなっておりますか。
農政課長	お答えします。諸外国との生産条件の格差により不利のある国産農産物に対して、標準的な生産費と標準的な販売額の差額分を交付する畑作物の直接支払交付金の令和3年度の交付件数は7件で、麦と大豆に対して1641万168円交付されました。以上でございます。
花村委員	そういった交付金の支払い方、令和2年度の変更点はありましたか。
農政課長	お答えします。令和2年度からの変更点は特にありません。以上でございます。
花村委員	次に行政報告書の84ページの農地中間管理事業についてお尋ねをいたします。令和3年度集積した面積、そして、これまでに集積した合計面積はどれだけになりますか。

農政課長	お答えします。令和3年度において、農地中間管理機構に集積された農地面積は36.8haでございます。また、令和3年度末までに、農地中間管理機構に集積された合計面積は206.2haでございます。以上でございます。
花村委員	今言われた集積面積の合計面積が羽島市農業振興地域の農地面積に対してどれだけの割合になりますか。
農政課長	令和3年度末時点で農地中間管理機構に集積された合計面積は市の農業振興地域内の農用地面積1601.6haに対し、約12.9%にあたります。以上でございます。
花村委員	集積された土地の耕作を行う担い手は何経営体か、その内訳について報告をしてください。
農政課長	お答えします。令和3年度末時点で農地中間管理機構に集積されている農地の受け手は36経営体で、内訳は市内の認定農業者が17、市外の認定農業者が2、今後認定農業者に誘導したい農業者が17でございます。以上でございます。
花村委員	次に行政報告書の90ページ、森林整備促進事業についてお尋ねいたします。決算書の方を見ると、森林環境税として567万3000円入っておりますけれども、この使途について報告をしてください。
農政課長	お答えします。市役所新庁舎への木製什器購入事業の一部に使用しております。以上でございます。
花村委員	次に行政報告書93ページの大学生等支援事業についてお尋ねをいたします。いくら分の食料品を送付したのでしょうか。
商工観光課長	お答えします。大学生などに送付した食料品につきましては、令和3年10月18日から令和4年1月18日までの3カ月間申込受付を行い、1人当たり5000円相当の食料品を632件、金額にして316万円分を発送いたしました。以上でございます。
花村委員	この事業、県外在住の大学生も対象となる中で、周知はどのように行ったのかということと、想定していた該当大学生に対し、どの程度の割合で支援が実施できましたか。

商工観光課長	<p>お答えします。県外在住の大学生等につきましては、市内に住む保護者が申し込みをするケースと保護者からの連絡を受けて、学生が申し込みをするケースがございました。周知につきましては、市ホームページへの掲載に加えて広報はしま10月号、1月号への掲載、市のSNSでの発信及び成人式での案内チラシの配布を行いました。対象となる大学生等を2400名と推計し、類似事業を行っていた他の自治体の申請率を参考に、約1500件程度の申し込みを想定しておりましたが、先ほど申し上げました通り632件、約42%の実施となりました。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に、行政報告書93ページの工場等設置奨励事業についてお尋ねいたします。4企業に対して工場設置奨励金と雇用促進奨励金が支払われています。この企業への交付期間はいつからいつまでですか。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。工場等設置奨励事業において、岐阜羽島インター南部地区地区計画区域に進出した3件の企業に対して工場等設置奨励金を交付いたしました。奨励金の交付期間は投下固定資産に対する固定資産税が賦課された年度から4年間となっていることから、スミ株式会社が平成30年度から令和3年度まで、日興製薬株式会社及びサンフレッシュ株式会社の2社が令和元年度から令和4年度まででございます。また、岐阜羽島インター南部地区地区計画区域を除く、市街化区域に進出した1件の企業に対して、工場等設置奨励金及び雇用促進奨励金を交付いたしました。工場等設置奨励金の交付期間は、投下固定資産に対する固定資産税が賦課された年度から6年間、雇用促進奨励金の交付期間は1年間となっていることから、日本エコシステム株式会社におきまして、工場等設置奨励金は令和3年度から令和8年度まで、雇用促進奨励金は令和3年度限りでございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>この奨励金は平方第二土地区画整理地内に進出する企業も該当するものですか。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。平方第二土地区画整理地内に進出し、工場等設置奨励金及び雇用促進奨励金の交付の対象となる企業は羽島市企業立地促進条例に規定しております製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、研究開発事業、コールセンター業</p>

	<p>の事業を行う施設及び付帯施設を新設、増設または移設する事業者が該当いたします。以上でございます。</p>
花村委員	<p>行政報告書 95 ページの竹鼻まつり山車会館施設管理費についてお尋ねいたします。令和 3 年度中はどこの町内の山車を展示しましたか。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。令和 2 年度からの継続展示により、令和 3 年 4 月 1 日時点では、新町と大西町の山車を展示しておりました。同 5 月には新町の代わりに福江町の山車を、同 7 月には大西町に代わり上城町の山車を、同 10 月には福江町に代わり今町の山車を展示しており、延べ 5 両を展示いたしました。以上でございます。</p>
花村委員	<p>この竹鼻まつり山車会館、令和 3 年度中の入館者数と、中学生以下や減免対象者を除く有料での入館者数、そして開館日数はどれだけでしたか。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。令和 3 年度の入館者数は 766 名で中学生以下や減免対象者を除く有料への入館者数は 480 人でございます。また、令和 3 年度の開館日数は 264 日でございます。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他、質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて産業振興部及び農業委員会事務局関係分についての質疑を終わります。</p> <p>暫時休憩をいたします。ここで産業振興部、農業委員会事務局は退席していただいて結構です。執行部の入れかえを行いますので、少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
安井委員長	<p>次に建設部関係分の質疑を行います。</p> <p>認第 1 号を議題といたします。認第 1 号中、建設部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
柴田委員	<p>行政報告書 22 ページをお願いいたします。22 ページの交通安全施設整備事業ですけれども、こちらの一番下の 44</p>

	<p>万 5 4 6 4 円で売買契約 1 件というふうにあるんですけども、こちら公有財産の購入ということですが、どちらを購入されたのか教えてください。</p>
土木監理課主幹	<p>令和 2 年度の羽島市通学路安全推進会議で要望のあった竹鼻小学校西門付近の交差点において、横断歩道待ち場の拡張のために必要な約 8 m²の用地買収を行ったものでございます。以上です。</p>
柴田委員	<p>行政報告書 1 0 0 ページをお願いします。このうちの橋梁改修事業ということで、3 件あるというふうに書いてありますけれども、この場所についてお示してください。</p>
土木監理課主幹	<p>羽島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施したもので、堀津町地内の桑原用水西幹線に架かる江迎 1 号橋、小熊町地内の羽島用水管理の水路に架かる内粟野橋及び桑原町地内の水路に架かる中小藪 3 号橋の 3 カ所でございます。以上です。</p>
柴田委員	<p>続いて行政報告書 1 0 4 ページをお願いいたします。この内の公園施設管理費についてですけれども、真ん中の一番下のところ、備品購入費で 4 万 8 4 0 0 円というふうにありますけれども、この公園の掛け時計の場所とそれから購入の理由についてお聞かせください。</p>
都市計画課長	<p>お答えします。足近町の馬場元町公園に新たに取り付けたもので、市民からの要望により公園の利便性の向上を図るため購入したものでございます。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>よろしいですか。</p>
堀委員	<p>行政報告書 1 0 4 ページ、7 款 1 項 4 目、公園施設管理費ですが、委託料の令和 2 年度は公園維持管理業務委託 5 3 件の 5 6 7 8 万 4 9 6 6 円とありました。それが令和 3 年度は 4 4 件と減っております。そして、5 8 5 9 万 8 0 6 8 円となっております。件数が違っているのはどういう理由からか、そして羽島市にはいくつ公園があるのかお尋ねをいたします。そしてもう一点ですが、維持管理業務の内容についてお答えをください。</p>
都市計画課長	<p>お答えします。契約件数には年間を通じて行う恒常的な維</p>

	<p>持管理委託の他、樹木管理や施設管理など必要に応じて一時的に行う委託も含まれるため、年度ごとの施設の状況によって発注する件数に差が生じてまいります。次に令和3年度における都市計画課において総合維持管理を行っている公園の数は67公園で、主な維持管理業務の内容は、広場清掃、除草、芝刈り、樹木剪定、便所清掃、遊具点検などでございます。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>よろしいですか。</p>
豊島委員	<p>それでは建設部関係で、決算書106ページ、行政報告書96ページの7款1項1目、土木総務費土木総務事務経費のうちで、補償補填及び賠償金93万1856円は前年度と比べて84万3163円の増額となっております。道路賠償金の件数については1件の増加と示されておりますので、この内容についてお伺いをいたします。</p>
土木監理課主幹	<p>それぞれの道路賠償の額については、議会報告させていただいておりますが、この事案は3件とも道路側溝の上を走行した際に、側溝蓋の跳ね上がりや蓋の破損により、車体底部が破損したものであり、穴ぼこによる事故とは異なり、修理費用が高額になったものでございます。また、3件とも、道路利用者が走行中に蓋の異常に気づき、回避行動を取ることが不可能であるため、市の過失割合が10割であったことから道路賠償金が大幅に増加したものでございます。以上でございます。</p>
豊島委員長	<p>この土木総務事務経費の前年度の経費を見ますと、負担金補助金及び交付金として、岐阜県無電柱化推進協議会負担金1万円が報告されておりました。これ3年度には見当たらないのですが、私がよう探さないわけですが、どのような対応になっておるのかお伺いをいたします。</p>
土木監理課主幹	<p>令和3年度からは岐阜県無電柱化推進協議会負担金は道路新設改良事務経費から歳出しております。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>次にですね、決算書106ページ、行政報告書97ページ、7款1項1目、土木総務費の市営駐車場管理運営費のうち、委託料495万円は前年度も同額でしたが、集金機器保守点検はどこが行っているのか、そして、こ</p>

	<p>の駐車場の手数料収入については、27ページの歳入の方の決算書から読み取ることができると思いますが、確認のため土木手数料についてお伺いをいたします。</p>
土木監理課主幹	<p>集金機器保守点検は、株式会社日本メカトロニクスが行っております。令和3年度の駐車場の使用料による歳入は240万6000円でございます。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>お聞きするとなかなか機器も古くなってきておりますので、対応について点検等、引き続いてというか、しっかりやっていただきたいと思っております。</p> <p>次、建設部関係で公園は同僚議員とほぼ同じになりましたので、決算書の114ページ、行政報告書105ページの7款4項5目、住宅費ですが、市営住宅施設管理費のうちで、3年度で委託料のアスベスト調査業務2件という結果、これは決算に上がっておりますし、実施されたわけですが、この結果についてお伺いをいたします。</p>
建築管理室長	<p>お答えします。アスベスト調査は外壁塗装及び室内の天井塗装について、アスベストの有無を分析調査し、その結果として、アスベストの含有はありませんでした。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他ございませんか。</p>
花村委員	<p>行政報告書の98ページの道路維持管理費についてお尋ねをいたします。今、市役所の方へ道路の破損についてLINEで通報ができるようになっておりますけれども、LINEを通じての道路破損通報は何件ありましたか。</p>
土木監理課主幹	<p>令和3年度のLINEによる道路破損等に関する通報件数は101件でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に行政報告書105ページの今も質問ありました市営住宅施設管理費についてお尋ねをいたします。市営住宅の空き状況はどうでありましたか報告をしてください。</p>
建築管理室長	<p>お答えします。令和3年度の市営住宅の空き部屋は2部屋となっております。この空き部屋につきましては、令和2年8月より新型コロナウイルス感染症を原因とした解雇等により、住宅の退去を余儀なくされた方を対象とした一時使用</p>

花村委員	<p>として募集を行っているものでございます。以上でございます。</p> <p>同じく105ページの住宅等耐震助成事業についてお尋ねいたします。これを見ますと令和3年度木造住宅耐震診断を実施した件数は12件と耐震改修は2件実施したということです。これまでの累計はそれぞれ何件あるかということと市内の耐震化率はどれだけか報告をしてください。</p>
建築管理室長	<p>お答えします。住宅耐震助成事業により、耐震診断を実施した木造住宅は平成14年度からの累計で451件、耐震改修工事を実施した木造住宅は平成16年度からの累計で78件となっております。また、市内住宅の耐震化率につきましては、平成30年度の住宅土地統計調査に基づくもので、84%となっております。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて認第1号中、建設部関係分についての質疑を終わります。</p> <p>次に、認第5号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>インター北土地区画整理事業についてお尋ねいたします。行政報告書は178ページ、換地諸費についてお尋ねいたします。清算金の徴収の進捗状況についてお尋ねいたします。これまでの調定額の累計と納付状況について報告をしてください。</p>
都市計画課長	<p>お答えします。令和3年度までの調定額の累計につきましては6024万9344円で、納付率は95.7%でございます。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて、認第5号についての質疑を終わります。</p> <p>次に、認第6号を議題といたします。質疑を行います。質</p>

	<p>疑のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>駅北の方は行政報告書179ページ、同じく換地諸費について同様な質問であります。清算金の徴収の進捗状況についてこれまでの調定額の累計と納付の状況について報告をしてください。</p>
都市計画課長	<p>お答えします。令和3年度までの調定額の累計につきましては、1321万448円で納付率は100%でございます。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて、建設部関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで建設部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
安井委員長	<p>次に、上下水道部関係分の質疑を行います。認第1号を議題といたします。認第1号中、上下水道部関係分についての質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて、認第1号中、上下水道部関係分についての質疑を終わります。次に、認第9号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>上水道会計決算の認定についてお尋ねをいたします決算書の39ページ、3業務、ここで年間有収率は前年度比0.1%向上し、82.2%であるという報告をされております。有収率向上のための事業はどのように実施をされましたか。</p>
工務課長	<p>お答えします。音聴作業による漏水調査を平成27年度から年間約100kmのペースで市内全域を6分割して実施</p>

	<p>しております。令和3年度につきましては、2巡目の初めての地区で漏水箇所を22カ所発見しております。以上です。</p>
花村委員	<p>令和3年度中の口径200mm以上の管の耐震化の実施状況、そして実施総延長、計画総延長に対する耐震化適合率はどれだけですか。</p>
工務課長	<p>お答えします。基幹管路の耐震化事業につきましては、令和3年度に約2200m施行しており、令和3年度末で約2万9030mが耐震化済みとなっております。基幹管路の計画延長6万4564mに対し、耐震化率といたしましては45%となります。以上です。</p>
花村委員	<p>桑原水源地の更新事業についてお尋ねいたします。令和3年度の事業内容について報告していただきたいということ、そして事業の完了予定日はいつを予定しておられますか。</p>
工務課長	<p>お答えします。桑原水源地の耐震化工事を令和2年度から令和4年度の3カ年で実施しており、2年目となる令和3年度は配水池本体であるPCタンクを築造しました。工事の完成予定は、令和4年9月末となっております。以上です。</p>
安井委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて認第9号についての質疑を終わります。</p> <p>次に、認第10号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>下水道事業についてお尋ねをいたします。決算書の62ページ、2工事(1)改良工事の概況、ここで、令和3年度、正木町須賀地区で行われた面整備工事における整備面積はどれだけですか。</p>
工務課長	<p>お答えします。令和3年度正木須賀地区で整備した面積は8.3haでございます。以上です。</p>
花村委員	<p>累計供用開始面積及び下水道整備率はどれだけになりましたか。</p>

工務課長	累計供用開始面積といたしましては、1032haとなり、計画区域面積1502haに対し、整備率が68.7%となっております。以上です。
花村委員	3業務(1)業務量で令和3年度中の供用開始人口220人、累計の供用開始人口は3万4441人です。羽島市人口に対する供用開始人口、いわゆる普及率はどれだけになりますか。
工務課長	お答えします令和4年4月1日の時点で、羽島市の人口6万6920人に対し、普及率が51.5%となっております。以上です。
花村委員	年度末水洗化人口は2万4308人とされております。水洗化率はどれだけになりますか。
工務課長	お答えします。令和3年度末の水洗化率といたしましては70.6%となっております。以上です。
花村委員	令和3年度受益者負担金を賦課した筆数、総額、平均金額は何円ですか。
経営課長	お答えいたします。令和3年度新たに受益者負担金を賦課した筆数は449筆、総額は6377万1000円、1筆あたりの平均金額は14万2029円です。以上でございます。
花村委員	受益者負担金の令和3年度調定に対する未収金額はどれだけであるかということ、調定額に対する収納率はどれだけになりますか。
経営課長	お答えいたします。令和3年度調定に対する受益者負担金の未収額は179万5300円、収納率は97.5%です。以上でございます。
花村委員	滞納繰越分の件数と滞納額は何円ですか。
経営課長	令和3年度末の受益者負担金滞納繰越分の件数は59件、滞納額は490万1100円です。
安井委員長	よろしいですか。

安井委員長	<p>(質疑なし)</p> <p>これにて上下水道部関係分についての質疑を終わります。以上で質疑を終わります。</p> <p>続いて、討論を行います。最初に、認第1号について討論のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>認第1号 令和3年度羽島市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論いたします。自衛隊自衛官募集事務経費で市内に住む令和3年度に18歳に到達した男女238人に対して自衛官募集に係るダイレクトメールを発送しています。自衛隊岐阜協力本部からも467人に対してダイレクトメールを発送しています。これらの合計705人は市内に住む同年18歳に到達した者全員と考えられます。羽島市は協力本部の求めに応じて、あらかじめ該当者リストを用意して閲覧させているのですが、本人への断りなく閲覧させるべきではありません。安保法制が強行採決され、集団的自衛権の行使が可能となり、米軍など他国が軍事攻撃を受けた場合、自衛隊が海外で武力行使ができるようになりました。羽島市の青年が戦地に赴き、殺し、殺される危険があります。</p> <p>職員人件費では令和3年度病院消防を含む722人の職員の給与の減額を令和2年度に引き続いて実施し、令和3年度は1億1600万円、1人当たり16万1100円を差し引きました。令和2年度からの累計では総額2億3600万円、1人当たり32万5000円減額しました。職員1人1人のその生活を営んでいく中で、突然一方的に給与の減額を実施するという事はしてならない行為であり、職員の生活が壊れます。ましてや新型コロナウイルスが流行する中、身の危険を感じながら、市民のために働いている職員に対して行う行為ではありません。中途退職者が多く出たり、採用の面でも不利に働き、職員人事について将来にわたって悪影響を及ぼす行為です。</p> <p>令和3年10月からは家庭系ごみの有料化が実施され、家庭系可燃ごみの処理手数料は1億102万2900円、家庭系不燃ごみの処理手数料5604万円、粗大ごみの処理手数料として881万2600円、合計1億6586万5500円が市民から新たに徴収されています。市民が生活していく上でごみが出るのは当然で、その処理について手数料を徴収することは認められません。</p> <p>職員からも市民からも負担を求めた一方で、財政調整基金</p>

	<p>には令和3年度新たに5億2000万円あまりを積み立て、公共施設等整備準備基金にも6億円積み増ししています。財政調整基金残高は過去の想定よりもかなり上回る状態となっています。住民の福祉の増進を図ることが地方公共団体の使命であるにもかかわらず、職員を含む市民の生活は置き去りにされ、市の財政だけが膨れ上がるという逆転現象が起きています。</p> <p>ふるさと納税では、令和3年度1835件の寄附をいただき、寄附額は1億1444万3000円ですが、一方羽島市から流出した市民税額は1億3774万4835円です。この時点で既に2330万1835円のマイナスで、加えてふるさと納税推進事業費で返礼品を購入したり、ポータルサイト利用料などで4787万7079円の事業費支出があります。ふるさと納税制度により合計7117万8914円貴重な資金が流出しています。ふるさと納税では住民税非課税の方はふるさと納税をしても返ってくる税金はありません。住民税が少額の方もふるさと納税の有利さを享受することができません。一定の収入がある方だけをターゲットにした制度で、自治体同士で税金の取り合いをする悪法であることを指摘し、認第1号に反対します。</p>
安井委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
安井委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。認第1号は原案の通り認定することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(賛成の委員挙手)</p>
安井委員長	<p>ありがとうございます。挙手多数であります。よって、認第1号は原案の通り認定することに決しました。</p> <p>次に認第2号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>令和3年度国民健康保険税額は1世帯当たり22万543円、1人当たり13万5364円と依然高額です。また、有効期間が6カ月の短期保険証を令和3年度末時点で480世帯に発行し、医療費の全額支払いが求められる資格証明書は26世帯に対して発行されています。国民健康保険税を</p>

<p>安井委員長</p>	<p>滞納しているからという理由で、そのペナルティとして、短期保険証、資格証明書を発行して、住民が安心して医療にかかれなくすることは命の危険も伴う措置です。住民の福祉の増進に取り組まなければならない自治体のあるべき姿ではないので反対します。</p> <p>その他ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
<p>安井委員長</p>	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。認第2号は原案の通り認定することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(賛成の委員挙手)</p>
<p>安井委員長</p>	<p>ありがとうございます。挙手多数であります。よって、認第2号は原案の通り認定することに決しました。</p> <p>次に認第3号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
<p>花村委員</p>	<p>第8期高齢者計画に従い、令和3年度介護保険基準額を見直し、第5段階基準額は年間6万9600円から7万2000円と2400円、3.4%引き上げられました。この結果、介護保険給付費準備基金積立金は9500万円も積み立て、現在高は約4400万円となっています。令和3年度予算時、約4億円の基金残高のうち、第8期計画に当たり2億9600万円を取り崩す予算としていましたが、取り崩すことなく残高を逆に積み増しています。これは明らかに保険料の徴過多なので、認第3号令和3年度羽島市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対します。</p>
<p>安井委員長</p>	<p>その他ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
<p>安井委員長</p>	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。認第3号は原案の通り認定することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成の委員挙手)</p>

安井委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>挙手多数であります。よって認第3号は原案の通り認定することに決しました。</p> <p>次に認第4号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
安井委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。認第4号は原案の通り認定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>ご異議なしと認め、認第4号は原案の通り認定することに決しました。</p> <p>次に認第5号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
安井委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。認第5号は原案の通り認定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>ご異議なしと認め、認第5号は原案の通り認定することに決しました。</p> <p>次に、第6号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
安井委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。認第6号は原案の通り認定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>ご異議なしと認め、認第6号は原案の通り認定することに</p>

花村委員	<p>決しました。</p> <p>次に認第7号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>加入者1人当たりの平均所得金額は約57万2000円しかない中、1人当たり後期高齢者医療保険料額は6万5983円、所得に対する割合は11.5%と高額です。被用者保険の被扶養者であった方に対して、均等割額を特例として7.75割軽減していましたが、この措置も令和2年度で廃止となり、7割軽減となりました。この措置廃止によって約1900人の方に対して、合計約627万7000円、1人当たり約3300円保険料金額が上昇しました。75歳以上の方だけを加入者とする世界に類を見ない後期高齢者医療制度は必要なときにいつでも医療にかかることができる安心を損ない、高齢者の生活を不安にするものなので認第7号に反対します。</p>
安井委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
安井委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。認第7号は原案の通り認定することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(賛成の委員挙手)</p>
安井委員長	<p>ありがとうございます。挙手多数であります。よって、認第7号は原案の通り認定することに決しました。</p> <p>次に第8号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
安井委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います認第8号は原案の通り認定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>ご異議なしと認め、認第8号は原案の通り認定することに</p>

安井委員長	<p>決しました。</p> <p>次に、認第9号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p> <p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。認第9号は原案の通り認定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>ご異議なしと認め、認第9号は原案の通り認定することに決しました。</p> <p>次に認第10号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>令和3年度は新たに449筆に対して総額6377万1000円、一筆当たり平均14万2029円の受益者負担金を賦課しました。1㎡当たり440円の受益者負担金は市民にとって大きな負担となっています。受益者負担金を支払い、その上で下水管に繋ぐための排水設備の工事、トイレの水洗化工事をする必要があります。このことが使用者が増えない要因になります。令和3年度末における羽島市人口6万6920人のうち、水洗化人口は2万4308人、36.3%、水洗化率は70.6%にとどまっています。より多くの方に利用してもらうためにも、受益者負担金の徴収はやめるべきです。以上の理由で認第10号 令和3年度羽島市下水道事業会計決算の認定について反対します。</p>
安井委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
安井委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。認第10号は原案の通り認定することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成の委員挙手)</p>
安井委員長	<p>ありがとうございます。挙手多数であります。よって、認</p>

	<p>第10号は原案の通り認定することに決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。これをもちまして、予算決算特別委員会を終了いたします。なお、委員長報告についてはご一任願います。本日はご苦労様でございました。</p> <p style="text-align: right;">【散会 午前11時09分】</p>
--	---